

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回 枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会 (走谷保育所)
開 催 日 時	平成29年12月23日(土) 8時15分から12時00分まで
開 催 場 所	枚方市役所別館4階 特別会議室
出 席 者	富岡委員・石田委員・高橋委員・今村委員・滝本委員・浅野委員・ 谷委員
欠 席 者	なし
案 件 名	① プレゼンテーション審査 ② 運営法人選定について
提出された資料等の 名 称	資料1 第4回枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会(走谷 所) 会議日程 資料2 枚方市立保育所民営化に係る応募法人プレゼンテーション実 施要領 資料3 応募法人プレゼンテーション説明事項 資料4 プレゼンテーション審査会場レイアウト図 資料5 枚方市立走谷保育所の民営化に係る社会福祉法人の選定につ いて(答申)案
決 定 事 項	・運営法人のプレゼンテーション審査をした後、運営法人選定を行った。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	枚方市情報公開条例第5条第1項第6号に規定する非公開情報が含ま れる事項について審議を行うため非公開。
会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	—
所 管 部 署 (事 務 局)	子ども青少年部 子育て支援室 子育て事業課

審 議 内 容

【会長】

それでは、皆さんおはようございます。本日は、休日の早朝からお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。それでは、早速ではありますが、ただいまから第4回枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会を開会いたします。

まず、本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】

本日の委員の出席状況でございますが、委員皆様ご出席いただいております。

【会長】

委員の半数以上が出席されていますので、本会議は成立しているということになります。

本日の案件に入る前に、前回の会議で書類審査をしていただきましたが、事務局で仮集計したものを、本日お手元に配付しております。これをもとに、委員同士で意見交換という流れになるわけですが、進め方について事務局いかがでしょうか。

【事務局】

お手元の仮集計表なんですけども、委員名につきましてはアルファベットで表記をしております、他の委員からはわからないようになっております。ご自身がどれに該当するかにつきましては、前回採点いただきました仮審査表の裏面のお名前の横に鉛筆で記載をしておりますので、ご確認ください。

仮集計結果に基づく意見交換についてなんですけども、前回の会議で採点いただいてから約1カ月が経過しておりますので、各委員の皆様も内容はちょっと思い出していただきながらということもあるかと思えます。

この後、主に委員の皆様で意見が分かれている項目などについて、評価をした理由などを意見交換いただき、皆さんの評価を合わせていただくという必要はありませんけども、他の方の考え方なども踏まえて、必要があれば修正なども行っていただくことが可能となっております。

ただ、先ほども申しましたように、前回の会議から日数もたっておりますので、今すぐ意見交換といいましても、ちょっと難しいところもあろうかと思えますので、よろしければ、今から10分弱ほどですけども、お時間をとらせていただいて、この時間で全体的にご自身の評価内容について再確認を行っていただければどうかと思っております。

その後、プレゼンの採点などを行っていただいた後、改めて集計を行いますので、その時点で意見交換をしていただいたほうがスムーズにご意見も出していただけるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

【会長】

ありがとうございます。今ほど、事務局からご提案がありました。この時間で、ご自身の採点内容について改めて確認をしていただき、プレゼンテーション審査後に改めて意見交換を行

うという進め方でいかがでしょうか。

【委員】

いいでしょう。

【会長】

よろしいでしょうか。では、おおむね 10 分間を目処に確認していただくということで、お願いをいたします。

【委員】

すいません。もし、これ変更する場合は、この書き方というか表現の仕方はどういう具合に。

【事務局】

本日、ご自身の採点を修正される場合には、どの部分が変更になったのかをわかるように、お手元の赤鉛筆を使用していただけたらと思います。後ほど集計時間の短縮のためにも、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。ボールペンのほうは、後ほど本審査を書きいただく際、使用していただきます。仮集計の修正は赤鉛筆でよろしくお願いいたします。

【委員】

本審査というのは、全然これとは別の用紙に。

【事務局】

また白紙の用紙に、最終の審査を。

【会長】

それでは、お時間までご確認いただけたらと思います。

(確認)

【事務局】

短い時間で恐縮なんですけども、そろそろ一旦終わっていただいて、本日の議事に入ってくださいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、ただいまから次第に沿って会議を進めてまいりたいと思います。まず、事務局から本日の会議の説明をお願いいたします。

【事務局】

そうしましたら、まず資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第でございます。

次に、資料1といたしまして、本日開催いたします第4回枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会（走谷保育所）の会議日程でございます。

次に、資料2といたしまして、枚方市立保育所民営化に係る応募法人プレゼンテーション実施要領でございます。

次に、資料3といたしまして、応募法人プレゼンテーション説明事項でございます。

次に、資料4といたしまして、プレゼンテーション審査会場レイアウト図でございます。プレゼンテーション会場は、同じフロアでございます第2委員会室で行いますので、プレゼンテーション審査の際には移動をお願いいたします。

最後になりますが、資料5といたしまして、本日、運営法人を選定していただきますけれども、審査結果を市長に報告していただく必要がございます。そのときの資料の、枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査結果（案）でございます。

資料の過不足等はございませんでしょうか。

次に、本日の予定でございますけれども、はじめに、次第2の本日の会議日程についてご説明させていただきます。

次に、本日の案件となります案件（1）といたしまして、プレゼンテーション審査でございます。

次に、案件（2）といたしまして、運営法人選定についてでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、次第2の会議日程について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

本日の会議日程と合わせまして、プレゼンテーションの実施要領についてご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。本日の選定審査会の大きな流れとしまして、この後、事務局での説明に続きまして、委員2名が12月7日と9日に訪問していただきました応募法人の施設見学感想等について、少し報告をいただきたいと思っております。

その後、8時45分から、法人1のプレゼンテーションと審査、9時45分から法人2のプレゼンテーションと審査を行い、10時55分から仮集計表をもとに意見交換を行っていただきます。その後、11時10分から本審査に入ります。11時30分から本審査結果の確認と、答申内容を確認した後に、11時45分頃を目処に閉会という流れになります。順調にいきましたらということになりますので、こちらの方でも迅速に進行できるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の2番、枚方市立保育所民営化に係る応募法人プレゼンテーションの実施要領についてご説明をいたします。

日時、会場につきましては、記載のとおりでございます。

各法人の出席予定者につきましては3番に記載しておりますが、法人1が理事長の松岡先

生、施設長予定者、現三矢ゆりかご保育園主任の3名となっております。施設長予定者につきましては、現在、応募法人の姉妹法人が寝屋川市から民営化を受けたしらゆり保育園の主任をされている方です。また、三矢ゆりかご保育園の主任につきましては、移管がもし決定された場合には、走谷の方の主任候補の方であると聞いております。

法人2につきましては、理事長の濱田先生、施設長予定者、また、同法人の東野田ちどり保育園園長の3名でございます。施設長予定者は、現在、他市の公立保育所で所長をされており、来年3月に退職後、法人に採用予定の方と聞いております。また、東野田ちどり保育園園長につきましては、法人本部の総合園長という肩書をお持ちの方でございます。

資料2の裏面をごらんください。4番、プレゼンテーションの流れですが、まず法人から自己紹介を受けまして、15分以内でプレゼンテーションを行っていただきます。両法人とも、プレゼンテーションはパソコンを使用しまして、スクリーンにスライドを映して行います。スライド画面を印刷した資料も会場にご用意しております。プレゼンの内容には、(2)で書いていただいているような内容を盛り込んでいただくようお願いをしております。

プレゼン後30分で、各委員から法人にご質問をしていただきます。質問はプレゼンの内容に関する事、あるいは各委員に事前質問の回答をお送りしておりますが、本日もプレゼン会場のほうに事前質問の回答の資料をご用意しておりますので、その内容に関する事や、その他応募書類の中で補足説明等を受けたい内容について、質問していただくことができます。また、質問につきましては、必要がありましたら回答者を指名して質問していただくことも可能となっております。

各法人への質疑終了後、審査表にご記入をいただきまして、2法人のプレゼンが終わった後、事務局で仮集計を行い、それをもとに委員の皆様で意見交換を行っていただくという流れになります。

続きまして、資料3をご覧ください。これは、事前に事務局から法人に、プレゼンの実施に当たりまして説明をしている内容となります。事前に文書でもお知らせをしておりますし、本日、法人控室でも事前に同様の説明を行っておりますので、ご確認ください。

プレゼン時間は15分ですが、10分経過と終了の1分前の2回、事務局からチャイムを鳴らして時間をお知らせさせていただきます。

日程等の説明は以上でございます。

【会長】

ただいま事務局からの説明について、何かご質問はあるでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、先日、2名の委員に応募法人の施設見学に行かれていますと思います。その様子について、ご感想などを、ちょっと時間がなくて申しわけないですが、簡単にご報告いただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

【委員】

一応まとめたのは持ってきたんですけど、配っていいですか。

【会長】

はい。よろしくお願いします。

【委員】

どういう順番にしましょうか。まず東中本保育所という、晋栄福祉会、法人2の方のところに行ってきたんですけど、これは6年たたれているのかな、民営化になられて。それで、どんなものかなと思って行ったら、個人的な感想なんですけれども、雰囲気とかも結構公立に似ていたイメージで、そこだけ見ると本当に私立なのかなという感じ、民営化されたところかなという感じで、変わらず引き継いでいるからこそ出ているのかなというのはちょっと感じました。

あと、細かくはいろいろ聞かせていただいたんですけども、保育内容も公立をベースに引き継いでいるということで、実際、保護者の方から聞くことはできなかったんですけども、時間帶的に、その法人によると、民営化するとなって、やっぱり不安の声はあったけども、1年後には不安は解消できて、皆さん安心して通っていただけているんじゃないかなというお話で、法人側の話しか聞けなかったのも、ちょっとその辺がどういうものなのかなというのは、もうちょっと聞きたいなというところがあるんですけども。

後は、保護者会については、どちらもなんですけどないということで、ここは恐らく10年前からないということは、公立時代からもうなくなっているということなので、その辺も多分、最初からないじゃなくて、うちがしたいと言ったんであればしてくれるんじゃないかなとは思います。

あとは、3階建てでしたっけ、東中本。

【事務局】

2階建てです。保育所部分が2階で、上に市の子育て支援の施設が、合築のような。

【委員】

そうなんです。だから、その上の階に子育て支援のセンターみたいなのがあって、そこで定期的に上にあがって、地域の方と交流をされているということなので、子育て支援にも積極的に取り組んでいるんじゃないかなというふうに思いました。ちょっと短いんですけど。法人2ですよ。これに関してはそんな感じです。

あと、ゆりかごの方が、やはり私立の保育園として創立してるので、きれいだなというのは第一印象でした。ただ、やっぱり私立というものなので、あんまり経験がないものを見ることが多かったのも、制服に体操服ということで。それも、急に取り組むとかはしないとおっしゃっていただいたんですけども、もし、うちにしてくれたら、随時アンケートをとって保護者の意見を聞きながら変えていきたいところはある。そのままのところはそのままというふうに、声は聞いていただけということだったんですね。ただ実際、ここが私立からスタートしているところなので、実際、民営化されたところではないので、その辺はどうかなという不安は残ってます。

あとは、保育士さんは、先ほどあったように、経験年数が高い方が主任とか施設長予定者に

は決めていただいているそうなんですけれども、全体的に保育士さんは、1つ目の東中本よりはちょっと若いかなという印象を受けました。

離職率が低いと言葉だけでちょっとしか聞かなかったのですが、その辺がどれだけのことを言っ
て低いと言っているのかなというのがちょっと気になったので、そこを。

理事長は結構しゃべってくれる方だったので、保育士の環境をよくしないとよい保育が
できないとか、働く立場の方のこともちゃんと考えてくれているのかなということは思いました。

あとはもう本当に私立ということがあるので、移管後にどう、何を取り組んでくるのかな
というのがすごい不安でしたね。東中本に関しては、そこまでそういう変わったということは聞
かなかったのです。ゆりかごはアンケートで聞いてくれるのはいいけれども、何を提案してく
るんだろうという、そこは思いました。

【会長】

ありがとうございます。

【事務局】

プレゼンの時間も近づいていますので、もうお一方からのご意見もお伺いしたいんですけ
ども、この後、集計のときに休憩時間といたしますか、時間がありますので、その時間にまたご
意見もいただけたらと思うんですけれども、よろしいですか。感想をしゃべっていただくのは後
の時間ということにさせていただきます。

【委員】

私の話を聞いた上でプレゼンテーションを聞いていただく方がいいのかな、どうなんかなと
か。ちょっと難しいところですよ。あと保護者会からの、私たち親っているいろんなルートから、
その保育所の情報とか入手したりとかできるんですね。その辺の情報とかも持っているんで、
それも共有したいなと思っているんですね。それをどう。共有は後でもいいとしても。

【事務局】

感想は手短にお願いしたいんですけれども、若干日程がずれていきますので、余り長い時間か
かると、全体の最後の部分にもかかってくる。5分以内ぐらいでお願いできると。

【委員】

足りなかったら、そうですね。時間だけ決めて、5分だけ、それ以外はまた後ほどという形
で。

【事務局】

はい、そうですね。5分でお願いします。

【委員】

今の委員がおっしゃっていただいた補足という感じだけで述べさせていただきますと、まず

東中本のところは、私も同様に、走谷の保育所を引き継ぐという意味では、すごくスムーズにいけるんじゃないかなと感じました。引き継ぎがやはり大変だったことは大変だったと聞いているんですけども、当時この東中本は1年間かけて引き継ぎを行われています。その成果もあって、問題はあることはあるけども、大きな問題というのとはなかったよと。ここの保育所、保育園、法人としてすごくいいなと感じたところというのは、問題点が起きた場合、問題点に対して、まずは園内、その後、園長同士で話し合うという場を持たれています。かつ、地域の問題、保育所の問題をホームページに公表しています、苦情とかを。それぐらいクリアに誠意を持って問題点に対応されているというのが、すごくいいなと思いました。結局、問題って起きると思うんです。そのときにどのような対応をするかというのがすごく重要だと思うんですけども、そこがしっかりとされているという印象を、印象というか事実です。事実を受けました。

あと、走谷保育所と同じ雰囲気というものの1つとして、絵本をすごく重要視してて、読み聞かせ、貸し出し。私たち保護者の方も、走谷に求めているところってそういうところであったりするんで、そこは非常によかったかなと。だから、いわゆる審査表の点とはもう全く違う観点なんですけども、親としてはすごくいいところでした。

あと、施設長の方も、今、他市の所長先生というところで、かつ、来年、2018年度、1年間、東野田ちどり保育園で総合園長のもとで一緒に働かれるというところで、両方のよさをわかった上で立たれるというのが、すごく民営化の1年目、2年目とかにとってはいいのかなと思いました。

三矢ゆりかごの方は、おっしゃるとおり少し先生若いなという印象と、同じように問題点ってありますかというところで聞いたところ、施設長予定者の方は、余りないですという回答だったんですね。とはいえ、問題点ってないわけなくて、それに対して理事長が、いやいや実はみたいな話をされるという、何かちょっと問題点を余り言いたくないかなとかというのは、わからなくもないですけど、そういうところでちょっと比較、差がついてしまっているかなというところがあります。

制服の問題が指摘されていましたが、寝屋川の民間保育所で民営化されたしらゆり保育園というところ、三矢の姉妹法人が、そこは民営化されたんですね。そこでやっぱり、完全給食等は保護者の意見をアンケートをとって、変えていきます、変えていきませんというのはやってみましょうという話を聞いてたんですけども、制服については特にコメントはなかったんですね、私が訪問したときに関しては。ただ、その後、違う保護者から確認したところ、しらゆりはその後、制服を導入されていると。それは親のアンケートなのかどうなのかというのはわからないけれども、実際、通わせている親としては制服を導入されると嫌だというアンケート結果、走谷の結果のほうが多かったんで、なぜそこが変わったのかというところが、それを、なぜ言ってくれなかったというのが、ちょっと不安というか、ネガティブなことなのかなという印象を受けました。ちょっと5分過ぎました。すいません。

【会長】

ありがとうございました。それぞれ本当に参考になるご意見を言っていただいたかなと思います。

それでは、プレゼンテーション審査に早速移りたいと思いますので、ご移動のほうよろしくお願いをいたします。

【事務局】

移動の際には、お手元の選定審査の仮審査表と、法人の提出のファイルをお持ちいただきまして、移動をお願いします。筆記用具はプレゼンテーション会場にもご用意しておりますので、よろしくをお願いします。

(法人1プレゼンテーション)

【事務局】

それでは、プレゼンテーションの進行は事務局でさせていただきますので、よろしくお願いします。

では、ただいまから、枚方市立保育所民営化に係る運営法人プレゼンテーションを始めます。まず、法人の自己紹介をお願いいたします。

(法人1、自己紹介。)

【事務局】

それでは、プレゼンテーションを始めてください。

【法人】

それでは、社会福祉法人寝屋川聖和福祉会のプレゼンテーションを始めさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【法人】

まず最初、周辺の施設の写真からです。一番左上が、三矢ゆりかご保育園の外観の写真です。その下は伊加賀小学校の写真です。道を1本隔てて、真向かいに伊加賀小学校があります。卒園した子どもの大半は、ここの小学校に入学させていただいています。就学前、5歳児クラスの子どもたちは、こちらの方に行かせていただいて、学校の中を見学させてもらったり、あと小学生の皆さんがゲームをしてくださって一緒に遊んだり、保育士は先生方と懇談の時間も持たせていただきながら、充実した交流を続けさせていただいています。

右の上は伊加賀スポーツセンター、このようなスポーツセンターがすぐ近くに 있습니다。

その下は大寿会病院と、老健施設ユートピアさんです。こちらには年に数回、3歳児クラス以上の子どもたちが行かせていただいて、お招きいただいて、そこでお歌を歌ったり、手遊びをしたり、お年寄りの方々と交流を深めさせていただいています。病院のほうで獅子舞の行事が毎年あって、それにも呼んでいただいて、子どもたち、日本の伝統文化にも触れさせていただける貴重な時間を過ごさせていただいています。

【法人】

応募の動機、目的についてですけれども、三矢ゆりかご保育園は、昭和 57 年、光善寺駅近くに 90 名定員として運営し、その後、待機児童受け入れにより現定員 160 名で運営しております。

保護者の方々、地域の方々とのかかわり、ご協力の中で、36 年歩んでまいりました。走谷保育所民営化事業募集につきましても、枚方市の保育行政を熟知し、また子どもの保育の熱意、実績、特別保育、それらの一つ一つが、枚方市、保護者、市民、子どもたちに安心してもらえる保育だと思っております。

公立の保育所におかれましては、明確な保育方針と保育内容の充実のもと、保護者の方々の厚い信頼での運営の中、公から民への不安、心配がいろいろ存在し得ることも承知しておりますが、走谷保育所の歴史、保育、地域性を尊重し、私ども法人に委託してよかったと思われるよう、情熱と熱意を持って取り組んでいきたいと考え、子どものための保育所、保護者が安心できる保育所を目標に保育を進めたいとの思い、子育て支援にかける思いを持って、応募に至りました。

【法人】

保育園の基本方針です。体を鍛えて元気な子ども、心の優しい明るい子ども、みんなと仲よく遊べる子ども、自分で考え行動する子ども、こういう保育方針のもとに、保育を行っております。

【法人】

経営方針、保育所運営方針ですけれども、定款において、この法人は社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を、确实、効率的かつ適正に行うため、実質的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供とする福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとするとうたっているように、法人といたしましては、社会福祉法人の概念として、清く正しくをモットーとし、社会に貢献していただいた方々に感謝し、親の宝、市の宝、国の宝、未来の宝を育てる中で、職員資質の育成を心がけ、ゆとりある職員配置、また働きやすい環境を第一に、元気で心の優しい明るい子どもたちが育っていくと考えております。

私、理事長の履歴書となります。昭和 54 年に社会福祉法人寝屋川聖和福祉会ゆりかご保育園を設立し、57 年に枚方光善寺で三矢ゆりかご保育園を設立いたしました。57 年 7 月に社会福祉法人東仁福祉会こまどり保育園を受託し、運営をさせてもらっております。その後、介護施設ゆりかごデイサービスセンター設立、認知症対応型老人グループホームゆりかごを設立しました。老人施設のグループホームは、現在、京阪高架事業の区画整理のため休止とさせていただきます。昭和 58 年 4 月から平成 23 年 3 月まで 28 年間、こまどり保育園の園長として就任し、平成 23 年 4 月、寝屋川市公立民営化保育所受託を受けまして、しらゆり保育園の園長に就任し、以来 7 年となり、現在に至っております。

理事長履歴書社会活動歴です。昭和 61 年に寝屋川市民間保育所協議会副会長に就任いたしました。そして同年、大阪府保育部会の常任委員に就任いたしました。平成 27 年 4 月、寝屋

川市社会福祉協議会が立ち上げられた地域貢献委員会の監事に就任し、現在いたしております。そして、平成 29 年 4 月、寝屋川市国際交流協会の副会長に就任し、地域の貢献に現在取り組んでおります。また、平成 25 年 11 月、大阪府社会福祉大会功労表彰をいただきました。現在の社会活動歴です。

【法人】

施設長予定者履歴です。私は、昭和 59 年 10 月より、社会福祉法人寝屋川聖和福祉会三矢ゆりかご保育園に勤務しました。27 年間勤務した後、平成 23 年 4 月、寝屋川のしらゆり保育園の民営化に伴い、主任保育士として勤務し、ことしで 7 年目になります。三矢ゆりかご保育園在籍中に、平成 20 年、大阪府認定育児相談員、平成 21 年に大阪府知事認定地域貢献支援員、スマイルサポーターの資格を取得し、また長年、保育に携わっていただいているおかげで、平成 26 年、大阪府知事表彰をいただきました。

保育の質の向上についてです。保育は常に向上する意欲を持ち、自身の教養を身につけるよう心がけ、職員同士の和を大切に、また信頼関係を築いていけるよう日々努力しています。また、保育士の言動が子どもたちに与える影響は大きいので、常に意識し、高い倫理観を養うようにしています。職員採用時の新人研修を始め、初級、リーダー、中堅研修に積極的に参加するとともに、内部研修としましては専門の講師、障害及び教育の研修を行い、保育の質の向上に努めてまいります。

【法人】

次は、年間行事に沿って、園の様子をご紹介します。

まず春は、鶴見緑地へ遠足に行ったり、あとカレーづくりを行っています。鶴見緑地では、きれいなお花を見たり、珍しい植物を見たりして、大きな自然に触れさせていただいています。カレーづくりは、材料を切ったり炒めたり、カレールーを入れたり、カレーをつくる全工程を経験しています。食育においては、大切なとても重要な場だと思って、毎年取り組んでいます。ここにはないですけれども、園庭にも桜の木があって、春にはとてもきれいに咲くので、その下でシートを敷いてお花見をしたりして、楽しくおやつをいただいたりもしています。

次です。夏の写真になります。こちらはプール遊びを楽しんでいます。あと、園庭では泥んこ遊びも楽しんでいます。夏なので、外の外気温や急な天候の変化などには十分気をつけながら、お外遊びを十分に楽しんでいます。あと、夏祭りもあって、卒園児や地域の方々が来ていただいて、毎年盛大に行われています。

次、秋の写真です。焼き芋やハロウィンや柿の収穫などしています。ハロウィンでは、大きなクラスの子どもたちが、小さなクラスの子どもたちのところへ仮装をしていって、また小さなクラスの子どもたちは折り紙などでお菓子をつくって遊んでいます。柿の収穫は、毎年、葉の茂る様子や実のなっていく様子などを見ながら毎年過ごしているので、柿の収穫もとてもいい経験になっているようです。

次は運動会です。毎年秋に行われています。リレーや徒競走など、毎年白熱した走りを見せてくれて、また親子競技もありますので、お父さんお母さん方もとても楽しみにして毎年参加してくださっています。

次には作品展。毎年11月に行われています。各年齢、いろんな素材に触れながら作品づくりを楽しんでいます。作品展が終わった後は、この作品を使ってごっこ遊びをしたり、各年齢交流をはかって遊んでいます。

次の写真は発表会です。毎年1月に行われています。各年齢、歌や踊りや劇などを、もう成り切って発表してくれています。1年の一番大きくなった姿を見ていただけるととても大切な行事だと思って考えています。

次は冬です。お餅つきや、それからクリスマス会。このように老人施設の方に訪問させていただいて、このときはクリスマスのお歌などを聞いてもらっているところです。お餅つきも、厨房で餅米をふかしてもらって、お餅になっていく様子を見ながら季節感を味わっています。お別れ遠足も、5歳児にとっては園生活最後の遠足なので、楽しい思い出ができるようにと1日楽しく過ごして帰ってきています。

この他にもいろいろ行事はあって、春と秋には移動動物園に来てもらったりなどしていますが、毎年楽しく、そして大きく成長した姿を見てもらっているところです。

【法人】

引き継ぎについてですけれども、職員予定者は保育の質、職員の配置ほか公立保育所の質を保ち、理解し、安心していただける保育の引き継ぎを、市年間計画行事等も、子どもたちがわくわく楽しみ、気に入って登園してくれる保育所に、熱意と誠意を持って引き継いでまいります。保護者の方々にも理解していただけるよう、丁寧な対応、説明を心がけ、明るく元気に子どもたちと保育に携わっていきたいと思っております。

保育所整備につきましては、施設設備予定として、2階建て園舎を基本として、周辺地域に対応して生活音の配慮、また送迎用の自動車の駐車駐輪スペースを確保し、近隣駐車場の確保にも努めます。1階部分には0、1歳児の保育室を設け、乳児が安全に過ごせるように整備し、2階には3、4、5歳児の保育室を設け、多目的室の設置の予定です。

基本的には2階建ての構想ですが、待機児童解消、園庭の広さの確保を視野に入れ、法令を遵守し、一部3階建ても考慮したいと思っております。

建材、家具等についてもシックハウス対策にも留意し、元気で子どもたちが走り回る、楽しい豊かな遊びが広がる、夢がある園舎にしたいと思っております。

最後に資金計画ですけれども、借地料がちょっと資金計上、抜けていましたので、その資金計画の見直しを添付しております。お目通しください。

以上をもって、社会福祉法人寝屋川聖和福祉会のプレゼンテーションとさせていただきます。御清聴どうもありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございます。それでは、ただいまから質疑に入ります。時間も限られておりますので、回答につきましては簡潔にお願いいたします。

それでは、委員のほうからご質問ございますでしょうか。

【委員】

園長予定者にお聞きします。今、現園の話は出てきましたけども、現在の走谷保育所の保育をどのように理解されているのかということが1点。もう一つは、その保育を引き継ぐに当たっての課題とその対応、その2つについてお答えください。

【法人】

現在の走谷保育所の保育についてということですので、公立の保育所として伸び伸びと子どもたち、明るく元気に育てていらっしゃるし、また自然の環境の中で子どもたち育てていらっしゃるという、子どもたちの個性を尊重しながら保育なさっているというふうに考えております。個々の子どもの成長というのが大事な1点だと思いますので、子どもの成長を、地域の環境や、またいろんな保育士のかかわりで育てていきたいなというふうには考えております。

課題ということですが、できれば公立の保育のいいところはすごくそのまま伸ばしていきたいというふうには私は考えておりますし、またそれにもしプラスできるものがあれば、これからいろんな保育の現状ってさまざま変わっておりますので、いいものは取り入れていきたいなというふうには考えております。でも基本的には、子どもの成長というのが一番大事ですので、そこを一番考えていきたいと思っております。

【委員】

ありがとうございます。

【事務局】

他にございますでしょうか。

【委員】

枚方の三矢ゆりかご保育園を見学させていただいたときに、例えば、制服、体操服というのが基本とおっしゃっていて、意見を聞きながらということで、随時何かを変えたいということであればアンケートをとって保護者の意見をとおっしゃって、実際そうしていただけるのかなとは思いますが、実際、寝屋川のしらゆりの方では、ちょっと昨日聞いたんですけども、受託して3年後に制服が導入されたということだったので、どういった経緯で制服が入ったのか、それは保護者の意見を聞いてみんなが制服とか体操服にしたいとかいうことを言ったのか。やはり見学した結果を伝えると、制服は嫌だ。体操服の薄着保育に不安がある。ぜんそくがあるから、うちの子はそんなんさせたくないという声が多かったです。やはりそういうふうに、今、公立でそんなことがないのに、今後そういうことをされるといふ予定というか、今そういう保育所をされているということで、保護者はそういうことがちょっと不安に思っているんです。それを一体どういうふうに。しらゆりはどんな経過で、そういう制服を導入されたのかなというのと、私は公立でそういうふうにしてきてるので、やはりそういう保育に薄着とか制服を入れるのは多分すごく反対があると思います。

【法人】

しらゆり保育園7年目になるんですけども、三者懇談のときにいろんなご意見をお聞きして、そしてまたアンケート、移管後始まっているいろんな保護者の方のアンケートをいただきながら、今お話しのように、皆さん方、公から民間に移るといのは、すごいいろんな思い、また特に不安がおありだと思っうんですね。特にどんなちっちゃな変化でも、ご心配されると思っますので、しらゆり保育園のときも、最初いろんなご意見をお聞きして、体操服、制服はまだ受け入れられないという話を理解しまして、2年3年目にもう一度またアンケートをとらしてもらって、これでどうですかということ、アンケートの中で体操服は導入してもいいですという答えがありましたので、それで保護者会の皆さんに説明させてもらって、体操服を導入させてもらいました。ちょうど2歳のときに、クラスの中でも一応制服を3歳になったらという話も全体の中で説明させてもらって、理解を得てもらって、それで一応導入という形にさせてもらいました。

ただ、常にもう、1年前、2年前、3年前からアンケートをとり、保護者会に丁寧説明させてもらいながら理解を得て、ほとんどの方、全員の方がそれで賛成していただければ導入という形にさせてもらってます。

そして、ごめんなさい。ちょっと長くなりますけど、給食のほうも、3歳、4歳、5歳は今お弁当を、白ご飯を持ってきてもらっていますけども、それも最初のアンケートで、完全給食の導入も後々提案させてもらうという形でアンケートはとったんですけども、大半の方が反対だったので、7年目でもう一度アンケートをとらせてもらって、3人の方が△といたらおかしいですけども、お一人の方が反対ですということなんで、あと0歳児から4歳児、5歳児はもう卒園しますので、4歳児の方はアンケートをとらせてもらった中で、ほとんど賛成ですということなので、3人の方とお話をさせてもらって、それで理解が得られれば完全給食もと考えておりますけども、とにかくもうちょっとの変化でもご心配されるので、常にアンケートという形をとらせてもらって、理解を得るようにさせてもらっています。

【委員】

多分、完全給食はどこの民間保育所、委託されたところもすると思っうんですね。でも、制服云々の話になると、最初、大半要らないという声が多い。それで、毎年アンケートとる。

【法人】

いや。だから、最初にアンケートとった人は今も、ほとんど今先ほど申しあげましたように、ちょっとの変化も不安に、僕は、しらゆりを引き継いでさせてもらった中で、本当にちょっとの変化も不安にとられますので、今のところは制服、体操服は導入する想定はしていません。その中で、いろんなご意見のある方、アンケートの中で、体操服も制服もいいよという方もおられるので、それは参考意見としてはこちらの方ではとらせてもらいますけども。ただ、今、急に例えば、何年先とかもうすぐに体操服とか制服とかは導入という想定は考えておりませんので、先ほども何回もくどくど言っますけど、本当皆さん保護者の方は、ちょっとした変化も本当に心配されると思っますので、それは現状維持で公立の保育所の今の保育を引き継いでいきたいというのが基本となっております。

【委員】

ちょっと今の確認させていただいていいですか。

保護者の理解とおっしゃったと思うんですけども、その理解についてなんですけども、いわゆる大半が賛成したから導入したという理解でいいですか。

【法人】

いや。だから今言った、大半ではなく、今先ほど給食もそうですけども、7年目でやっともう一度、2回目のアンケートをとらせてもらって、今130人おられるんですけども、その中で3人が反対、△が2人で、反対ですという方がお一人なんで、その方ともう一度3人の方と話をさせてもらって、理解が得られれば賛成の方へ、導入という形で思っていますので、大半が、例えば4分の3が賛成やから、4分の1が反対だけど多数決で導入させてもらいますよということはないです。

【委員】

制服のときも同じような考え方でということは、全員がオーケーということをしたんだと。

【法人】

ええ、そうですね。

【委員】

地域の子育て支援のことについてお伺いしたいんですけども、走谷保育所で蹉跎東校区福祉委員会の子育てサロンをもう10年以上、遊戯室をお借りしてさせていただいているんですけども、保育所の先生にも、手遊びとかのお手伝いもして、おもちゃとかもお借りしているんですけども、他のところで民営化になったときに、それができなくなった地区もあるんですけども、そこら辺、貴保育所の方はどうお考えでしょうか。今後も校区福祉委員会の子育てサロンとかにご協力とかいただくことができるのでしょうか。お伺いしたいと思います。

【法人】

現場の者もまたあとでお答えさせていただきますけど、今現在も子育てサロンは積極的にやっていますし、また出前保育もやっておりますし、また地域の方との、福祉委員の方とも積極的にお手伝いをいただきながら、地域の方とコミュニケーションとりながらサロンを続けています。園庭開放とか、赤ちゃん体操とか、いろんな形で地域に園庭の開放というのは続けています。

【法人】

今、三矢ゆりかご保育園でも、校区の方や校区外の方でも、いろいろ口コミのようにして広げていただいたりとかして、たくさんの乳児の方が遊びに来ていただくサロンをずっと続けていますので、走谷保育所の方にいわれても、同じようなサロンは続けさせていただきたいなと思っています。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

寝屋川聖和福祉会の資料は事前に見さしてもらっているんですけど、東仁福祉会というのは、寝屋川とどういう関係で。東仁の方の理事長もされているんですか。

【法人】

はい、そうです。皆さん、同じ理事長だったら、寝屋川聖和福祉会も東仁福祉会も一緒に合併して1つの法人にされればいいんじゃないかと。

【委員】

いや。全然知識が何も。知識がないんで、急に出てくるんで、どういう関係でと。

【法人】

そう思われるかと思うんですけども。すいません。時間がなかったんで余り説明はできなかったんですけども、54年4月に寝屋川聖和福祉会を設立しまして、そのときに知り合いの方が寝屋川の近くで東仁福祉会を設立されたんですけども、3年後にちょっと理事長先生が体調を崩されまして、親しくさせてもらってましたので、あとの理事長と保育園の運営を手伝ってくれないかということで、それで運営を手伝わせてもらうという形になりました。それで、そのまま東仁福祉会は東仁福祉会で一応残して、理事長先生の思いがありましたので残して、私は私で聖和福祉会を設立しましたので、そういう形で2つの法人という形ですけど。

【委員】

両方の理事長をされてるということですか。

【法人】

そうです。

【委員】

東仁のことは、今聞いていたら時間がないのであれなんですけど、寝屋川の分で、三矢ゆりかご保育園、ゆりかご保育園、デイサービス云々で、グループホームゆりかごとなってて、グループホームゆりかごが買収かなんかにかかったんですかね。京阪の。

【法人】

そうですね。今、御存じのように、香里園駅のところが踏切がすごい危ないものですから、京阪電車が。

【委員】

その後、同じグループホームを継続して経営しようという形で動いておられるのか、そこはもうストップだという感じなのか。それと、その同時期に保育園用の用地、何か買収に何かどっか確保しようかというようなことをその当時話していて、それは今回の話とは全然別の動きなんですか。

【法人】

ええ、そうですね。去年の12月に一応、京阪の高架事業、区画整理で立ち退きになりまして、寝屋川市高齢介護さんとお話しさせてもらって、法人の本部が寝屋川の点野というところにありますので、香里園とちょっと離れますけども、そちらのほうで一応土地を探させてもらって、また継続という形で。今、入居された方は知り合いのグループホームのほうに移転してもらって、現在、土地を探しているという状態なんですけど、グループホームの。

【委員】

その当時、保育園の用地を買収というか、当たっておられたのは、今回の話とは全然別ですか。

【法人】

全然、今回の話は全く想定してなかったですね。まず、グループホームの代替地を先にという形を考えていました。

【会長】

1点よろしいでしょうか。プレゼンテーションありがとうございました。また事前に質問にも丁寧にご回答いただいているかなと思います。

先ほど制服、体操着のことがありましたので、1点教えていただきたいのは、しらゆりさんでしたかね、数年前に導入されたということなんですけども、恐らく、ゆりかごさんにしても、しらゆりさんにしても、やはりこれが大事という保育方針のもとにいろいろやっておられると思うんですね。その中で制服、体操着があるんだろうと思いますので、何かその辺が恐らく伝わっていないので、なぜそれを導入するのか、したかったのかというような、恐らくしたかったので多分導入という形になったとは思っているので、導入するしないの前に、なぜそれが大事だと思われたのか、これがなぜ私たちの保育で大事なのかということを教えていただけたらと思いますので、何かありましたら。

【法人】

そうですね、体操服は、しらゆり保育園のときもそうなんですけども、一応、私服で公立の保育のときは子どもたち私服で登園して、また私服で降園するんですけども、やっぱり実際活動するときは体操服へ着がえると、子どもたちの活動はすごくスムーズにいくと思いますし、また私自身もこの中でも書かせてもらっていますけども、子どもたちに基礎体力をつけてあげたいというのが思いなので。特に大阪府は、かなり全国的にはもう47番中で下の方、もう43か5

番目ぐらい、基礎体力ないので、小学生も中学生も。その中で基礎体力つける中で、動きやすい服装という形で、体操服が大事かなと思ったりは、考えはあります。そして、制服もいろんな生活の中でやっぱりはじめというんですかね。そういうのもまた大事かなという思いで、体操服と制服は導入という考えはしておりますけども。ただ、先ほど言いましたように、保護者の方々もいろんなご不安とかいろんな思いもありますので、それはもう皆さんの理解を得ながら、今のところは別に想定はしておりません。

【委員】

1点ちょっと確認なんですけど、それ基本方針でこのようにはじめで制服とかというお話があったんですけども、今の保護者がもし反対したら、基本方針を、いわゆるポリシーを曲げることになっちゃうんじゃないかと思うんですが、そこは問題ないんですか。

【法人】

いや。それは、他の4施設ではそういう形で理解して皆さんそれを体操服も制服も理解して導入して、そういう登園、降園されていますけど、ただ走谷保育所の場合は、先ほどもおっしゃられたように、いろんな形の保育というのがありますので、その中の保育は継承するという意味で、走谷保育所の基本方針を継承するという形で、今、私たちは考えております。

【委員】

今、法人のポリシーではなくて、走谷のポリシーを優先するみたいなことですね。

【法人】

そうですね。そしたら法人のポリシーをそのまま走谷保育所の方に持っていくと、すごく皆さん不安がられると思うので、私、先ほど何回も言いましたように、ちっちゃい変化も本当に皆さんすごく心配されると思いますんで、それはもう基本は皆さんの一番の保育は、やっぱりスムーズに心配されずに、いい信頼関係をつくっていけるようにしたいのが私の思いだと思っております。

【委員】

ありがとうございます。追加で何点か、大丈夫ですか。

保育の質の向上で、職員採用のときの研修なんですけど、リーダー研修、中堅研修で、それぞれ何年目ぐらいの方が行かれるんですか。資料でいうと、真ん中よりちょっと前ぐらいですね。9枚目ぐらいです。

【法人】

初級は2、3年の先生たちに行ってもらって、リーダー研修だと5年からの先生に行ってもらっていますね。

【委員】

中堅は。

【法人】

中堅は、10年弱ぐらいですかね。

【委員】

実績としては、年間でいうと頻度どれぐらいあるんですか。

【法人】

研修ですか。

【委員】

はい。

【法人】

結構多いですね。何回、さまざまなので、全部。

【委員】

今年、リーダーで何年目の人が行かれたかは。

【法人】

それは、しらゆりでいいでしょうか。

【委員】

いえ、ゆりかごで。

【法人】

ゆりかごですか。ゆりかごで何人。

【法人】

リーダー研修というと、育児相談員とかスマイルサポーターとか、そういうことの研修もリーダーたちが行っていますので、今年度は行っていませんが、去年は1名行っておりました、そういうのには。年間通しての研修があるんです。そういうのに行かせていただいたり、あと年間通してじゃなくて単発のいろんな研修には、およそ十、二十ぐらいは行っていると思います。

【委員】

去年が、リーダー研修としてここで記載しているリーダー研修と定義できるものは、1名行

かれています。

【法人】

はい。

【委員】

大体5年。何年。

【法人】

5年以上の者が、10年ぐらいの、10年選手が行っていました。

【法人】

その中に研修内容がありますね。研修内容を見ながら、いろんな形で職員を研修に行かせているような。できるだけ積極的に研修は行っています。

【副会長】

よろしいですか。アレルギー児の対応について、今までのご経験とかをちょっとお聞かせください。

【法人】

アレルギーのお子さんは、毎年春と秋にお医者様からの診断書を園の方に出していただいています。そのときに細かく食品の表もお渡しして、どれを食べてはいけないのかという、いけないものに印をつけてもらっています。それを園長や、あと主任、副園長、それから栄養士、全てで情報を共有させてもらって、調理師の方はそれを踏まえて各メニューのときに、例えば今日は卵抜きのこれがありますとか、卵でも熱を加えたら大丈夫とか、マヨネーズは食べられるんだけど、そばろのような卵はだめとか、いろいろ細かく診断を受けてきていただくので、そのメニューに合わせて、今日は誰々ちゃんの分これを抜いていますというふうなことを、まず厨房行ったときに口頭で確認し合います。それをちゃんとラップにしっかりお皿に印をつけてもらって、それを教室に持って帰って、保育室に帰って、その後アレルギーの子たちには色の違うちょっと食器を使わせてもらって、今日はもう卵食べられないから、今日これはこっこのメニューなんだよということを本人にも説明しながら、配膳も各担任全員で声出しをして、今日は卵抜きが来ていますとか、ゴマ抜きが来ていますとか、誰々ちゃん今日は卵抜きですというのを、声出しをして確認をして配膳をさせてもらっています。なので、事故は一度も起きていません。

【事務局】

あと残りが4分程度になりますので、よろしくをお願いします。

【委員】

いいですか。何年か前に、さだ保育所の民営化のときも応募されていると思うんですけども、そこから今回に至るまでの何か改善したところとか、今回に向けて改善したところがあれば何か教えていただきたいんですけど。

【法人】

そうですね、私ども法人は、設立しまして40年近くなるんですけども、さだ保育所の申し込みさせてもらった時は、どうしてもしらゆり保育園の民営化をさせてもらった中でいろいろと主任もそうです、私もそうんですけども、すごく学ばせてもらったんですね。というのは、今、何回もお話しさせてもらってますように、保護者の方はすごく民営化に対して敏感になっておられますし、またちょっとした変化もまたすごい不安になっておられますので、その中でさだ保育所の申し込みのときは、そのとき自分たちの保育はなかなか、公立の保育は公立の保育で、民間は民間の保育の中の保育というのを自負しておりましたので、その辺のところはちょっと配慮がないというか、自分とこの保育をかなりアピールして、それが保護者の方にはちょっと受け入れにくかったかなと思ったり。その不安というのも、最初のいろんな説明会のときには、うちの保育は、民間の保育はこんなにいいですよという思いがあったので、その辺のギャップがあったかなと思います。今それで、走谷と今とどういう違いですかというお話の中で、今の中ではやっぱりしらゆり保育園の民営化をさせてもらった中で7年になりますけども、いろんな形で1つずつ1つずつお話をさせてもらいながら理解をさせてもらいながら、運営していくのが保護者の方と信頼関係を得るのが一番だなということで、そういう形でまた変化、心境の変化は、かなり勉強させてもらって、今、申し込みさせてもらっています。

【委員】

ありがとうございます。ちょっと整理させてください。しらゆりがあって、さだがあって、今回ですか。さだ保育所が民営化されるときに応募されたのは、しらゆりより後の話ですか、前の話ですか。

【法人】

さだ保育所のときは、しらゆりは後ですね。さだ保育所が先ですね。

【委員】

ああ、なるほど。さだがあって、その後、しらゆりがあって、今回があると。

【法人】

ええ。さだでちょっと気負った保育というか、気負った気持ちで自分とこの形で申し込みさせてもらったんで。その後、そうか、やっぱりそういう形で皆さん心配されてるというのが、後で振り返ったさだ保育所の、うちはだめだったんですけども、そういう形で振り返ると、ちょっと気負ったところがあったんだなというのが反省です。その後、しらゆり保育園で、継続して運営させてもらってから、主任もそうですけど、今、一緒に手伝ってくれる職員も同じよ

うな形で、丁寧に保育させてもらうというのが基本だよという形で、今までやってきました。

【委員】

今おっしゃられたのは、さだのときに説明会、保護者に対してじゃなくて、選定の場で気負ってしまったという意味ですか。保護者に対してですか。

【法人】

いやいや。プレゼンのときに、こういう質問のときに、やっぱり僕としては自分の民間の保育所の運営が、方針がかなり、自分ではやってて、いいという思いでやってきたので、それがちょっと気負った説明になったかなと思います。

【委員】

今先ほど、保護者に対しての説明でとおっしゃっていたんですけども、そうじゃなくて、選定のプレゼンテーションの場でのお話ということですか。

【法人】

ごめんなさいね。ええ。そのときに選定のプレゼンテーションの中で、保護者の代表の方も来られていたので、そのときの説明の中で、そういう形でちょっと気負った説明をさせてもらったかなと反省はしています。

【委員】

ありがとうございます。

【事務局】

よろしいでしょうか。そろそろお時間にもなってきましたので、質疑応答は以上とさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして枚方市立保育所民営化に係る応募法人のプレゼンテーションを終了します。法人の方は退室してください。

【法人】

本日はどうもありがとうございました。よろしく申し上げます。

【事務局】

法人の1のプレゼンテーションが終わりましたので、これから法人1の仮審査をしていただくことになります。お手元の仮審査表、前回記入したものを使用していただきまして、前回、プレゼンテーション後でないと採点ができず空白になっていた項目が3項目、27、28、39とあったと思うんですけども、その項目を中心に仮審査の採点をお願いします。また、この場で、他の項目を修正いただくことも可能です。

先ほども申しましたように、本日の採点は赤鉛筆をご使用いただくようお願いいたしま

す。仮審査時間としては、約 10 分弱程度になると思うんですけども、9 時 50 分程度をめぐりに記入をしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。終了 2 分前ぐらいになりましたら、事務局からお声をかけさせていただきます。

(仮審査)

【事務局】

あと 2 分程度でお願いします。

【事務局】

法人 2 のプレゼンを行うまでの間、一旦休憩とさせていただきます。次は 9 時 55 分再開ということとさせていただきますので、それまでの間、採点まだの方は続けていただいても結構ですし、休憩をとっていただきますよう、お願いします。

先ほど申し上げてなくて恐縮なんですけど、法人 2 の資料がお手元にない方は、すいません、先ほどの会議室までとってきていただけたらと思います。

その後、法人 2 のプレゼンテーションを行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(法人 2 プレゼンテーション)

【事務局】

それでは、ただいまから枚方市立保育所民営化に係る応募法人プレゼンテーションを始めます。まず法人の自己紹介をお願いいたします。

(法人 2、自己紹介。)

【事務局】

それでは、プレゼンテーションを始めてください。

【法人】

そうしましたら、こちらのほうの書類と、それからパワーポイントと使いましてご説明させていただきます。

まずは様式 2、応募に至る動機、目的というところがございます。私ども晋栄福祉会は、1979 年、昭和 54 年に法人を設立いたしまして、当初は保育所単独施設の経営法人でございました。その後、ご覧のとおり地域の需要に応える形で、高齢者施設並びに、近年は特に待機児童解消ということで、各自治体等からのご要請に応える形で、保育園の整備をまいっております。なお、公立保育所につきましては、現在、大阪市内 2 カ所、運営委託という形で、大阪市東成区と大阪市大正区で経営をいたしております。また、神戸市の須磨区になりますが、様式 2 の中ほどに記載しておりますが、神戸市立浪松保育所の耐震化廃園計画によって代替保育所整備

をいたしております。

次のページにまいります。なお、次のページが様式3、経営方針、保育所運営方針でございますが、法人理念につきましては記載のとおりでございます。時間の関係がございますので、説明のほうは割愛させていただきますが、こういう方針のもとに運営しております。

次のページ。平成29年度の事業経営方針につきましては、多様性を育む組織づくりというふうなことで掲げてやっております。この具体的な意味につきましては、私ども介護の施設、あるいは障害のある方にサービスの提供をいたしておりますので、そういう多様な利用者の方及び職員ですね。外国人の介護福祉士候補者及び介護福祉士を、人材確保ということで採用をしております。その関係もございまして、また地域によりましては、園児さんが海外のお子さんというケースもございまして、昨年度からの整備に関しましては、日本語表記と英語表記で室名等は掲げていたりもいたしております。

次のページ。保育理念につきましても、記載のとおりでございます。こちらにつきましても、詳しい説明は割愛させていただきます。

保育方針につきましても、思いやりと生きる力を養うとか、こちらに記載のとおりでございます。

次。なお、私どもの特徴といたしまして、昨年、社会福祉法が改正されまして、これに沿った経営ということで、いわゆる情報開示というようなことも進めております。誰でも見られるというような状況で、現況報告書のほうの掲載をいたしております。また、法改正によりまして、法人の公益的な取り組みを実施する責務が義務づけられまして、これにつきましても各施設、それから保育園において、各種取り組みはさせていただいております。

なお、これにつきましては、各種パワーポイントと資料で掲げておるとおりでございますので、大変恐縮ですがまたご覧いただければ幸いです。

なお、続きまして、恐れ入ります。少し飛びますが、様式5の保育所整備計画書のほうをお開きいただけますでしょうか。こちらのほうは、保育所整備計画書で記載のとおりでございますけれども、今般、新たな施設の②のところでございますが、配置計画・整備内容ということで、園庭をできる限り広くとってというふうな計画をいたしております。また、駐車場等の用意をしておりますが、これにつきましては、どうも多様なご意見があるというふうに伺いましたので、新しい施設、保育園の階高、あるいは駐車場等の設置の仕方につきましては、もし私ども選定された場合には、保護者の方なり枚方市さんのほうと協議させていただいて、進めてまいりたいというふうに思っております。

次のページも同じくということでございます。

なお、様式6が資金計画書でございますが、一応このとおり計画をさせていただいております。

それでは改めまして、質の確保と様式4のところから、担当の方で説明をさせていただきます。

【法人】

よろしく申し上げます。私の方からは、保育の質の向上や職員育成ということについて、主に説明させていただきます。

一番最初、パワーポイントに書かれておりますように、キャリアパス制度を導入いたしましたからほぼ6年が経過しております、まだもたもたしておる部分もあるんですが、具体的にはJ1、新卒保育士及び、うちの法人に来てまだ間もないというふうに理解していただければよいかと思うんですが、その研修。2つ目は、中級ということで、ようやく1年の見通しができて、保育の流れがわかり始めた3年目から4年目を対象にします。そして、J3は、主任を狙っていく、あるいは行く末には園長として園の運営を任せていくという形で、参加メンバーをJ1、J2、J3というふうに変えた形で法人内で集まり出しましたのが、まだわずか6年という形になっております。

それで、特にJ1の新人に関しましては、我々ではなく外部講師を東京からお招きして、今回はコーチングで有名な先生にあえてお願いいたしまして、社会人とはということ、新卒が、後に分布表が出てまいります、やはり20代が大半を占めるような形になりますので、20代の前半の先生たちに、社会人と学生の違いというところを主にして、一般の社会の流れの中でまずは勉強していただくというところをJ1はしております。1回戻していただけますか、先ほどの研修の。

中級になりますと、中級者の役割と認識と行動ということで、ここからが非常に迷い道で、離職もこの辺から新しい業界に行きたいとか、いやここでもう一回頑張ろうというところ辺の節目の部分を迎えるのが、幼児教育の我々民間の1つの大きな課題として考えております。さらにモチベーションを上げるために、新しいものへの挑戦、あるいはこの法人としてこれからどのような保育を培っていくのかの確認、そして何よりも子どもの保健ということで、けがを出したりしないということが保育士の自信につながりますので、子どもの保健に関しましては、高齢者施設をたくさん持っておる関係で、たくさんの看護師さんがおりますので、その中でも得意分野をいかしていただいて、嘔吐処理の完全な取り組み方、それから手洗いという基本的なもの、あとAEDとか特殊なものに関しましても、中級では一応身につけていこうということで、まだスタートして6年ですが、徐々に定着してきております。

そしてJ3の上級。ここに関しましては、いわゆる副主任、主任がJ3研修の対象者となるわけですけれども、運営の数字の面、それから労務の面の保育士さんたちのきちんとした有休の確保ということも含めて、保育以外の部分に関しても力をつけていただくという内容を盛り込んでおると、何よりもコーチング技ということで、丁寧な保護者対応と、丁寧な保育士さんの悩み相談というような、いろいろなものを盛り込みながら、ワーキングを中心に進めてまいっております。ありがとうございます。

もう一度、分布図ということで、20代がやはり130名ほど占めておる中で、30代、40代。この見ていただきたいところは、40代がうちの法人は意外に全体の分布の中で多いです。40代、まさに子育てをご自身でしながら、軸足は家庭に置きながら保育を続けて、そこを突破すると50代の子育てから少し開放して保育をもう少し力を入れられる時期が来るんですが、しかしながらうちの40代はモラルが非常に高いので、一番多い20代の先生たちを支えながらやってきておるといのが今現状です。

資料によりますと、3ページの部分まで説明させていただいております。

4ページのほうお開きください。ここに関しましては、新しい指針が十数年ぶりに大きく改定するというので、各園、動き始めております。旧の保育指針と新の保育指針が、一体どこ

が違うんだらうというところから始めて、新の保育指針は、就学前にしておかないといけないという項目が非常に明確になっております。そこを公立保育所所長が上に書いておりますように3名おりますので、公立でしてきた40年間のよかったところ、そして民間が動き出してまだ本当にわずかな時間ですけれども、その中で今やりとりをしながら新保育指針の実践に向けて、先生たちにわかりやすい、そして保護者にも新保育指針が4月から変わることになったために、うちの保育園で何が大きく変えていかないといけないかということ、新旧説明会でもって各園説明するプランで今進んでおります。

5ページ目をお開きください。ここに書いてあるとおりでございますが、特に移管ということで、今回は保護者の皆様、そして選定委員の皆様、そして枚方市の皆様に、この後たくさんご質問をいただきながら、ご不明な点をしっかりとクリアにした状態で、大切なお子様90人が本当にスムーズな移行ができますように我々も努めてまいりたいんですが、何なりとご質問していただければいいと思っておりますが、既に東中本、北恩加島、そして先ほど理事長の方が申しました神戸のたかとりに関しましては、浪松保育所の事実上は移管という形で引き受けておりますので、移管の経験もわずかですが4カ所ございますので、そのときの反省もたくさんありますので、今回に活かしていければなというふうに考えております。

残りの項目は、これはデイリーです。多分、そんなに変わらないのではないかと思いますけれども、もしご質問いただくならば、設定保育の内容に関して、一番ご不安ではないかなと思っておりますので、後にご質問いただければよいかと思っております。

あと委員会です。先ほど研修委員会のことを私は特にお伝えしたかったので、育成ということで伝えましたが、法人内には社会貢献、法令遵守、業務管理、総務・危機管理、広報、虐待、研究発表大会、互助会、その他にグローバルという形で、少しずつ研究発表大会に向けて、ことは2月4日がその大舞台になるんですけれども、それぞれの委員会での実績報告も含めて、1年に1回、2月に研究発表大会を通して、今まで1年振り返った実際の実態と反省、そして来年度に向けた課題をまとめているという形で、これも8年くらい前から進み出したところで、まだまだよちよち歩きの段階ではありますが、確実にホームページ上でもいろいろな方にごらんいただけるようになってきているのが、今の現状です。

【法人】

それでは、6ページの方が引き継ぎ等についてということでございますが、随時、記載のとおり、枚方市様のご指導のもと、保護者説明会を開催いたしまして、また三者懇談会につきましても、三者で構成する懇談を1年間設置して、必要に応じて行う予定でございます。また移管前の引き継ぎにつきましても、1年前から施設長予定者を随時訪問させ、またその他の保育士も配置してまいります。

それでは施設長予定者から。

【法人】

引き継ぎについてお話しさせていただきます。

私自身も民間移管についてはちょっと経験もありまして、一番保護者の方が、何が心配されているかということは、やはり子どもさん一人一人がこれまで0歳からずっと培った発達の様

子とか、そういうところをしっかりと把握、新しく民間移管されたときに子どもたちの様子を伝えてほしいというのは、保護者の方々の。

【事務局】

お時間になります。

【法人】

ご指導のもと、よい状態で引き継ぎを終えたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。恐れ入ります。

【事務局】

それでは、ただいまから質疑応答に入ってまいります。時間も限られておりますので、回答については簡潔に答えていただきますようお願いいたします。それでは、委員からご質問ございますでしょうか。

【副会長】

最後言おうとされていたのかなと思うんですけども、ちょっとその点について。園長予定者の方にお聞きしますが、現在の走谷保育所の保育をどのように理解されておられるのかと、保育を引き継ぐに当たっての課題とか、どういうふうに対応していく必要があると考えておられるのかとか、その辺りのことについてお聞かせいただければと思います。

【法人】

実際に私は走谷保育所の方に伺ってはいないのですが、一応お聞きしたところでは、すごく栽培、そういうところに力を入れていらっしゃるということなんで、それはもう継承していきたいかなと思います。それと、枚方市独特の、地域の方々にどんどんと園のほうにも来ていただいて、そういう交流とかそういうところもやっていきたいなと思っております。

【副会長】

引き継ぐに当たって、何か課題とか、どういうところに気をつけたらいいとか、そういうことは。

【法人】

先ほども途中でしたけれども、やっぱり一人一人の子どもの成長とかそういうところ、子どもたちの特徴とか、そういう姿なんかを、引き継ぐに当たっては職員も十分に理解していかなければいけないと思うので、そういうところは丁寧に職員間同士で話し合って進めていきたいなと思っております。

それと、保育の継承というのはとても大切なことですので、それは取り入れていきたいと思っております。

【副会長】

はい。ありがとうございます。

【委員】

僕は経営とか経理とか、そういうところで資料を見さしてもらって、ここ数年に非常に一気に保育所を増やしていっておられる。その結果、今の時点では経理という流動性とか、かなり無理して走ってはるのかなという印象の数字の並びになるんですけど、どんなビジョンで今、そういう動き方をされてるのか、積極的に増やしていく、その辺の構想というんですか、その辺聞かせていただきたい。

【法人】

実は、結果的に増えておりますのですが、法人としましては積極的にということは実は余り考えていないんですけれども。ただ、今、待機児童問題ないしは介護の必要な高齢者の方のいわゆる受け皿ということが非常に社会的な課題になってきておりますので、そういう要請が時折ございますので、それにはやはり応えていかないといけないということでございます。特に介護施設の方では、どうも整備がうまくいかなかったということで、4番目、3番目ということで整備をしたような事例もございますので、そういう地域の要請に応えていった結果、ここ数年、保育所が増えたということと考えております。

今後は、ちょっとゆっくりとやらせていただいとというふうに、私どもは思っているんですけども。

【委員】

児童数というか、預かる人数とかは予定していたような形で、十分じゃないにしても確保はして、想定内で動いているという感じですか。

【法人】

そうです、はい。

【委員】

わかりました。

【委員】

地域の子育て支援についてなんですが、走谷保育所の場合、10年以上前から蹊跎東の校区福祉委員会の子育てサロンのために遊戯室を開放していただいたり、先生がちょっと手遊びとかをしていただいたりとかいうことがあるんですけども、民営化になった後も、校区の福祉委員会の子育てサロンに遊戯室をお借りするとかいうことは、引き続きできますでしょうか。いかがですか。

【法人】

そうですね、はい。

【法人】

ありがとうございます。私も都島区で9年目を迎えておるんですが、今、先生がおっしゃったように、未就園児の生後3カ月、4カ月の赤ちゃんサロン、それからスマイルサポーターもおりますので、園児以外のお母さんたちの相談、そして出張でリトミックという形を使うんですけども、資格のあるリトミックの保育士が地域の保健センターに年に3回ほど出向いておりますし、延べにしたら多分20回以上、地域のお子さんを巻き込んだというか、来ていただいたり、出向いたりということを非常に積極的にしておりますし、そういう点には今までしてこられたことはもちろんベースですけども、新たにお教えいただいて、民間になったからこそ1日も早く根づいていくという点に関しては、外にしっかり気持ちと姿勢を向けて教えていただきながら、地域と、そしてもっと言えば枚方市さん全域に関して子育て支援は今、本当に少子化に向かう中で、1人で悩んでいるお母さんいっぱいいらっしゃるんで、ここは私たちにお任せくださいという部分で、私自身はあるかなと思いますので、12カ園ありますが、どこも地域を大切にする行事は研修委員会に含めて発表もしておりますので、ぜひ教えていただいて継承したいと思っております。ありがとうございます。

【委員】

東中本の見学をさせていただいて、いろいろお話を聞かせていただいてありがとうございました。

【法人】

ありがとうございました。

【委員】

保護者会が10年前からないと多分おっしゃっていたと思うんです。多分、うちの保護者会というのは、多分残したいという声の方が今のところが多いと思うんです、年数たてばわからないんですけど。保護者会があって、それで意見集約して法人にぶつけるという形が多分希望だと思うんですけども、これはもう保護者会は継続してやるというのであれば、していいということ。

【法人】

はい、そうです。

【委員】

わかりました。あとは、給食についてで、東中本では、大阪市から提供された献立表を使ってということでしたんですけど、走谷も枚方市のものを使っていただけということ。

【法人】

はい、使わせていただきます。

【委員】

地域における公益的な取り組みとか、非常に多岐にわたって取り組まれておられるんですけど、特に枚方の場合は45校区のコミュニティというのがあるんですね。昔でいう区長会ですね。そういった方々との会合とか、そういったことのコミュニケーションづくりとか、そういったことはされているんですかね。

【法人】

枚方市さんは市ですよ。45校区ということで、私たち拠点の一番多い保育園はやっぱり大阪市に今なっております。大阪市の場合、区になるんですけども、私はたまたま都島区ということで、11連長会があつて、そういうものにも必ず出ますし、もっと小さな民生委員さん、細かく分けた会合にも出させていただいております。それから更生保護女性会ということで、大阪府内をまとめておられる会長さんが、たまたま都島区の会長が歴任されておりますので、そこに含めても教えていただくということで、密度の濃いつき合いをさせていただいているのが今現状です。どのような形で取り組むかわかりませんが、全保育園の園長は区あるいは市、宝塚市の場合は市ですけども、市の会合には寄せていただいて、まずお教えをいただくというところから入っております。

【委員】

多分それはいわゆる民営化になると、そういう地域の会合とかそういったコミュニケーションづくりというのが意外と疎通になるんです。その辺だけちょっと気にはなるんです。

【法人】

十分コミュニケーションをとってまいりたいと思います。

【委員】

まず資料の点ですけど、6ページの上のスライドになります。J3研修の上級というのは、大体何年目ぐらいの方が行かれているんでしょうか。

【法人】

研修委員会のJ3の何年目かですか。

【委員】

はい、そうですね。上級というのは、大体何年目ぐらいの方が行かれるのか。

【法人】

これは、保育士として7年目から8年目。そして、うちの法人で働いたことはなくても、他

の保育園さんで経験を積まれた方も含めて、やはり保育の経験が10年ぐらいをベースとしておりますが、今、実際はJ3に出ております者は、皆さん20年ぐらいを持っておる者がほとんどです。もっと言えば40年近い者が多くなっておるんですが、先ほど申しましたJ2とJ3の大きな違いは、J3は運営の数字も見ていくという部分、シフトも組みます。労務も要ることなので、大多数に増やすことは今はちょっと非常に危惧しておるんで、一歩ずつということで、実際に副主任、主任を実際業務としてしている者が中心になっておるんですが、中には十二分な経験があるので、今、主任ではないけれども新しい保育園ができたり、あるいは主任が園長に上がられたときに、自分が昇格する覚悟を持った者も入っておりますが、ここはもう15年から20年経験が多いというふうにお考えいただいてもいいかと思っております。

【委員】

もう一点なんですけども、私も先日、東中本にお伺いさせていただきました。

【法人】

ありがとうございました。

【委員】

長時間ありがとうございました。そのときにお話を伺ったことの確認なんですけれども、例えば地域から出た苦情だとか、保育所内での問題が発生した場合は、まずは園内で話をするし、園長間同士でも、どのような問題だとかという情報共有もされる。

【法人】

しています、ええ。

【委員】

かつ、ホームページにも情報を公開すると伺ったんですが、それは事実。

【法人】

事実です、はい。苦情のない月は、今回はありませんでしたということで。ただ、内容を公開したことで、匿名化していても個人が特定できるようなものにつきましては、ちょっと掲載を見合わせる場合がございます。

【会長】

2点確認をさせていただきたいと思います。プレゼンテーションありがとうございました。また事前の質問にもお答えいただいていると思うんですが、その部分でちょっと確認なんですけれども、整備費用の3億9,000万なんですけど、借地料を考慮されてるのか、ないのかという話で、考慮されて、確定しておりませんので含めておりませんということだったんですが、その辺というのはどうなのでしょう。もし見通しというか、それは。

【法人】

ええ、それは大丈夫でございます。選定されましたら、改めてということで考えています。

【会長】

金額はあれだけでも、手当はきちんとできるということによろしいでしょうか。

【法人】

それは大丈夫です、はい。

【会長】

それともう一点なんですけど、看護師の配置について、配置するように努力いたしますというふうなお話なんですけど、これも恐らく配置されるんだろうとは思いますが、そういうような認識でよろしいでしょうか。

【法人】

ええ、そのつもりでおります。そういう答えになりましたのは、実はこちらとしては看護職の採用が今ちょっと厳しい状況がございますので、募集して雇用するようにいたします。

【会長】

わかりました、ありがとうございます。

【副会長】

現園の方の実績でちょっとお聞きしたいんですけども、障害児保育とか、アレルギー児の対応について、今現在の取り組みとか実績とかについてちょっとお聞きしたいんですけど。

【法人】

アレルギーの対応に関しましては、12園のうち、先ほど上げておりました公設置民営は直営の給食室になります。その他は委託という形で、それぞれ委託業者が違ってありますが、献立会議、給食会議を設けて、アレルギー児の対応をしております。

私は東野田担当なので、東野田の実例を申し上げますと、3年前からなかよし給食に切りかえました。それは、牛乳と卵に関しては、同じ量のたんぱく質と同じ量のカルシウムを、他の食材でキープできることを3年間かけて研究してきた中で、他の食材で十二分に、特にたんぱく質、それからビタミンBはとれるということになったので、今提供している食材に関しては牛乳、卵が入ったものではなく、なかよし給食で対応しております。ただし、他の園に関しては、まだ保護者の理解を得ながらということに進んでおりますので、一部なかよし給食のときもあれば、一部牛乳、卵の代替品を使って提供するという2つの方法で走り出しております。

ただ、私どもはなかよし給食を始めて丸3年が経過したんですが、いろいろお母さんたちと一緒に研究会を私は始めて、牛乳神話は違うと思うところからお母さんの発信があったんで、私も一緒ですというところから、勉強会をうちの園では取り組みました。一緒に六甲の

牧場も行きましたし、牛乳をつくっている工場もお母さんたちと行って。やはり劣悪なえさを食べているものの牛乳を飲むことについて、安価だけでも本当に200という数字を、600なんですけども、3分の1に割ると私たちが担っているのは昼間なので200になるんですね。赤ちゃんだったら朝も飲むので、250ぐらいのカルシウム量をとるんですけども、そこはもう本当に慎重なお母さんがたくさんおったので、いいものを口に入れさせたいということで、一緒に牧場も回りました。

食育委員会というものを立ち上げてしたんですけども、やはり日本人の腸は牛乳には弱いということを勉強会の中でドクターを招いたときに言われて、10人の内3人しか牛乳を消化できないそうなんです。だから、がぼがぼ牛乳を6本飲んだとして、じゃ、単純に1,200のカルシウムをとれるかというところ、それを吸収できるのは10人に3人だということまで3年かけて研究をして、何とか保護者の方に理解してもらったところ、もうそのとおりやというところら辺で、牛のお乳は日本人はやっぱり30%しか吸収率ができないんだったら、カルシウムを違うもので、せめてお昼だけでもとっていきましょうというところから走り出して、今ではカルシウムはコマツナ、それから毎日食べるおじゃこ、レバー、納豆が万能で納豆がよく出るんですが、そこはビタミンBを助けてくれますのでという形で進めておるので、全くアレルギーを余り気にせず提供できるように、ようやく6年、私の場合はかかったんですけども、なりました。

ただし、食器はもう見た目で見えるように、アレルギーの子はもう本当に全く違う食器をあえて出します。メニューが一緒であってもというのは、やはり体力が落ちているときには、1回アレルギーで、少しアレルギーが先生よくなってきましたと言われても、すごく体力が落ちて疲れていたときなんかは、目がちょっと赤くなったり、体に出るんですね。だから、同じものを食べていても、アレルギーを持っている子の食器は、違う保育士が代理で入っても変わるような形で、一目でわかるように現場では努力して、誤配は絶対ないようにというふうにはしております。

大阪でも本当に口から入るもので命を失ったり、千葉ではチヂミとかで中に入っていたチーズが原因だったというところに対しては、その都度、新聞を持ち出して、恐ろしいことになっているということを私も自覚し、それからうちは11時半に大体食べるんですけども、必ず一斉放送入れます。今から給食の時間です。本日のメニューを申し上げます。魚がだめな子が今いるので、魚がだめな子がいるので、卵、乳に関係なくても、一斉放送でもう一回、職員がこういうアレルギーを確認してということにしております。おかげさまで本当に今アレルギー、各園、慎重にしておるので、事故なくきているかなというふうに思っております。

【副会長】

障害児対応のほうはどうですか。

【法人】

障害児は、もう1年目から統合保育ということで、当たり前という形で健常児の中で保育しております。

うちの園におきまして、現在6名、障害児の支援児と呼んでおりますけど、支援児さんがおりまして、ダウン症の方が2名おります。むしろダウン症のネットワークは今とても盛んで、

あそこ行けば結構1対1できっちりついて見てくれるよとかいうネットワークはばあつとい
くので、ことしの秋はダウン症の方の見学会が非常に多かったんです。

それと、非常にボーダーラインで、普通の学級のある小学校で行くか支援学級で迷っている
方を見学会も非常に多かったんですが、うちは1年目からエレベーターをほとんどの園が完備
しておりますので、寝台車が入る大きさのエレベーターを全て設置しておりますので、私とこ
ろは9年目になりますが、1年目から全介助の障害の方を受け入れましたし、3年目は車椅子
でしたけれども、無事に卒業しております。ただし、その間は100%看護師常駐ということは
お母様ともお約束したので、そこまでの介助の要るお子さんに関しては、看護師を必ず常駐し
ますが、それ以外の自閉症のスペクトラムの中のお子さんであれば、先生たちまだあがいてお
りますけども、視覚支援であったり、少しずつ学んでおりますので、困ることの少ない支援を
勉強中で、まだそこは偉そうなことは言えませんが、全園、障害児は対応しております。

【法人】

法人のほうで介護訪問なんですけど、実は障害児の方向けの訪問介護、居宅介護、それから訪
問介護ステーションを運営しておりますして、介護障害をお持ちのお子様につきましても、そち
らから情報提供をしまして、主治医、かかりつけ医の先生に確認をしてというふうな取り組み
をいたしています。

【副会長】

ありがとうございます。

【委員】

今の追加の質問よろしいですか。エレベーターというのは、今回、走谷を整備されるときも
予定されて。

【法人】

ええ、予定しております。もし2階建てになればですけど、予定しております。

【委員】

あと食育の件で、いろんな研究をされたことをいって、法人結構多いので、それはシェアし
たりとかってされるんですか。

【法人】

はい。2年前にうちの園は食育というものをテーマにして、先ほども出ておりました2月の
研究発表大会で、牛乳に関しては約20分程でしたけども、うちの持ち時間いっぱい使って、
園のなかよし給食の話をして、保育園、それからゲストに来ていただいた方、高齢者の方、そ
れから冊子も上がっておりますので、そういう形で発表内容は報告しております。

【委員】

2月に、いろんな園がそれぞれ園自慢じゃないですけども、よかった。

【法人】

自慢はないんですが、実態を。

【委員】

シェアする場が存在していると。

【法人】

その当日は、むしろもう発表なので、決められた20分しかないんです。でもそこに至る、1年間かけてつくりますので、もう今ことしの2月はもちろんもう9割できていて、あとパワーポイントだけができ上がるのが1月15という形のスケジュールで進んでおりますが、事業計画も同じ時期につくりますので、平成30年に向けてもそれぞれの園がこの部分を研究しながら2月に発表したりと。あくまで研究発表なので、小さなことでもいいんです。何かを1年取り組んだことを、みんなと一緒に共有したいということなので、立派なことばかりではないんですが、稲を育てたという園もあれば、いろんな形で1年、そこが育ててきた内容、法人内でするのでそんなに気取ったりすることなく発表しております。

【法人】

4分科会つくりまして、それで50演題ぐらいで発表してもらいました。それで共有化を図っております。

【事務局】

ご質問の時間、3分程度まだあるんですけども。

【会長】

さまざまなことにご丁寧に、真摯に取り組まれているなというのが、すごくよくわかります。先ほどプレゼンテーションのときにも、デイリーのところで、ちょっと時間の関係で、設定保育のところでもしかしたらお聞きになるかなというようなこともおっしゃっていたので、何かその辺で設定保育のことで何かお聞きできることありましたら教えていただけたらと。

【法人】

これはもう本当、一般的なデイリーで、大体の目安の時間と、大体の子どもたちの帰っていく、大体4時から長い園は20時まであけております。大体19時30分が、我が法人の一番多い降園時間です。神戸に関しては19時になっておるとい形なんですけど、設定保育に関しましては、その地域が持っているニーズに応えるということを大切にしておりますので、いい意味で自由なんです。ということは、公設置民営はやはり継承を大切に、たかとり、東中本、ここに書いてある北恩加島も公設置民営ですので、今まで40年、30年、昭和の終わりからし

てこられたことをきちっと継承する設定保育を今にしております。

うちは都島区という、西がツインタワー、北はラブホテル、東は官庁街、もっと西は大きなベッドタウン、セントプレイスを抱えるということで、本当に合衆国みたいな地域に建っているので、設定保育の求められ方ということも今9年目、いろいろあがきながらしておりますが、地域とすることが本当に多くて、地域の貢献の設定保育の中にも、特に年長は、都島区の集いの合唱であったり。

ちょっと自慢させていただいていいですか。全日本選手権は、うちの園が大阪府代表で6年連続、東野田ちどり保育園の年長及び卒園児がとっておって、去年は全国ベスト16に1年生が入り、その前は全国ベスト8のランキングを持っておるとい形なんですが、そこら辺が12カ園、設定の取り組みが違うんです。

設定の取り組みの根拠は、地域とその園に来ておられる保護者が求めるものというところが一番重きを置きますから、ここはもうパワーポイントでいろいろなことを出せなかったというのはそういう意味で、お茶をやっておるところであったり、またマーチングを進めているところがあったり、食育に力を入れたりという形で、12カ園、本当にさまざまな毛色を持っているということで、説明し切れないということでした。

【委員】

最後1点だけよろしいですか。保育所名なんですけれども、保育所名については走谷の名称を残しますとの記載なんですけど、残すというこの理解なんですけど、走谷保育園になるのか、それとも走谷ちどり保育園で、要は何か加えられるのか、それともそこは今後相談、保護者会等々に相談。

【法人】

ええ。今後相談で。まだすいません、詳しく考えておりませんが。もちろん委託の場合はこのまま全く同じ名称で使用しておりますので、それはご相談させていただきながら進めてまいりたいと思っております。

【事務局】

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして枚方市立保育所民営化に係る応募法人プレゼンテーションを終了いたします。法人の方は退室してください。

【法人】

どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【事務局】

それでは、先ほどと同様に、プレゼンテーションが終わりましたので、法人の仮審査を行っていただきます。先ほどと同様に、記入修正につきましては赤鉛筆でお願いいたします。お時間のほうは10時50分を目処にお願いいたします。また2分ぐらい前にお声をおかけします。

(仮審査)

【事務局】

採点が終わられましたら、次は事務局で集計をさせていただきますので、早く終わられた方から、挙手いただきましたら。

【事務局】

これから事務局のほうで集計をいたしますので、集計に若干お時間いただきます。ただいまから約 15 分間休憩とさせていただきますと思います。

再開後の会議についてなんですが、今はプレゼンテーションということでこちらの会場ですが、また特別会議室で会議を再開したいと思っておりますので、特別会議室の方にまた移動していただけたらと思います。

再開時間につきましては、11 時ということでよろしいですか。では 11 時に再開をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。それでは 11 時に再開ということで、一旦中断させていただきます。ありがとうございました。

(案件 2)

【会長】

それでは会議を再開いたします。委員の皆様のお手元に、仮集計の結果が配布されております。これより意見交換に入るわけですが、何か事務局さんの方でご説明等ありましたら。

【事務局】

集計表なんですけども、2 種類用意させていただいております。委員ごとに A 委員、B 委員、C 委員ということで集計させていただいた分と、法人 1 と法人 2 でそれぞれの委員さんのを固めて集計したのと 2 種類用意させていただいておりますので、合わせて見ていただけたらと思います。

それと、現在の集計の状況なんですけども、最終的な条件に照らして申しますと、まず両方の法人とも基準点合計は満たしております。あと、総合計、合計得点の高い方としましては、法人 2 が 487 点で、法人 1 の 419 点を上回っているという状態になっております。あと、各委員が、それぞれどちらの法人を選ばれているかという点につきましては、7 名のうち 6 名の委員が法人 2 を、1 名の方が法人 1 ということになりますので、現時点の集計では一定、法人 2 が全ての基準をクリアしているというような状況にはなっております。そういった中で意見交換をいただけたら。

【会長】

ありがとうございました。今、事務局からご説明があったような仮集計の結果ですが、ちょっと特に意見交換をしておきたいところとか、何かございましたら。いかがでしょうか。

【委員】

質問のときにもちょっと言ったんですけど、法人1の理事長さんが、他の福祉会の理事長も兼ねておられるということで、他の福祉会の内容というのは、何も資料としてはもらってなかったんで、あれっと思ったんですけど、別に今回のやることについて何も差し障りはないですけど、やっぱりそんなもんなんですか。参考資料みたいな形で、そこまで何かちょっと触れるということはないんですか。

【事務局】

そうですね。法人さんとしましては、理事長は2つの法人の理事長をされているんですが、今回こちらで応募してきていただいたのは寝屋川聖和福祉会という形になりますので、そこは1つの法人として見ますので、その2つの保育園経営と、あとデイサービスとかもありましたけども、その中で一定判断していただくという形にはなるのかなと。

【委員】

すごく難しいですよ。別法人のしらゆり保育園の主任が、次、こっちの法人の園長になるけれども、こっちは別法人なんで関係ないよというお話なんで、本当にそこは関係なくていいのかというのが微妙なんです。

【事務局】

そうですね。実際にこういう事例は他にもいろいろとあるんです。同じ理事長が複数の法人の理事長をされているというケースは、実際には幾つか、多くはないですけども、あるのはありますので。ここは市の応募の条件の中では、あくまでも1つの法人として応募していただくということで、どうしてもそういう形にはなってしまいます。

【委員】

わかりました。

【会長】

他いかがでしょうか。確認しておきたいこと、あるいはご意見等を伺えましたら。

特にないようでしたら、次へ進むという形をとらせていただいてもよろしいでしょうか。よろしいですか。

【事務局】

はい。仮審査の集計がよろしければ、今から本審査に入りたいと思いますので、本審査表をただいまからお配りいたします。ただいま、各委員の皆様へ、選定審査の本審査用の審査表を

お配りしております。先ほどの仮集計のところでご確認いただきまして、各委員の皆様には審査結果を一定固めていただいたと思いますので、審査表には仮審査表の内容を、採点内容を、基本的にボールペンで転記をしていただくということになるかと思います。ですから、全て記入が終わりましたら内容を確認していただきまして、委員のお名前の署名をしていただきたいと思います。採点が終わりましたら、改めて集計という形になってまいります。では、本審査表に記入をお願いいたします。

(記入)

【会長】

採点が終わられた方から挙手いただけましたら、順次、事務局が回収して集計をしてもらいます。採点が終わられた方から、しばらく休憩とさせていただきます。

(休憩)

【会長】

それでは、おそろいになりましたので、今後について集計の時間を利用してご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、資料5をご覧くださいませでしょうか。ちょっと分厚いホチキス綴じの資料になりますけれども、よろしいですか。

現在まだ選定結果の集計中ではございますが、結果が出ましたら、本選定審査会の報告書という形になってくるんですが、この選定結果につきましては、後日、会長から市長に答申という形で報告をしていただきまして、市のホームページ等で公表していく資料となるものです。

今回、審査項目が全部で47個もありまして、細部にわたることから、関連する項目ごとにまとめる、わかりやすくするというので、一番最後の資料になるんですけども、それぞれの委員さんで採点をしていただきました点数を、大項目、中項目、小項目とあるんですが、中項目ごとにまとめて点数を記載をするという形になります。

【事務局】

一番最後についていると思うんですけども。資料をひっくり返してもらったら。

【事務局】

申しわけございません。いきなり最後に飛んで申しわけございません。最初に資料、一番最初の部分ですが、これは1回目の選定審査会のときに、市長から選定審査会に諮問という形で、枚方市立走谷保育所の民営化に係る運営法人の選定についてということで諮問をしていただいております。今回、選定審査会、最終になるとは思いますが、ここで選定結果が出ますので、

答申という形で、また審査会の会長から市長に答申をいただくという形になります。これが答申の案の中身でございます。

記の下の1の法人名というところが空白になっておりますが、ここは最終的に結果が出まして、選定される法人の名称が書き込まれるという形になっております。

次にめくっていただきまして。

【委員】

これ、また資料の最初にまた戻ってお話しされているということですね。

【事務局】

はい、そうです。一番頭の資料ですね。すいません。ちょっと説明の順序が悪くて申しわけございません。

次の、枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査結果（案）というものがございます。今、走谷保育所の分についてでございますが、これについてはめくっていただきまして、まずこの選定審査会の経過について記載をしております。1の開催状況については、全部で4回開催しておりまして、今日の最後の12時のところが網かけになっておりますけれども、ここは最終終了時間を、12時じゃなければ修正するという形になります。

2の運営法人の募集ですね。これはこの間募集した経過。

3の運営法人の応募状況、次のページにいただいていただきまして、2法人が応募された。

4の運営法人の選定ですが、これは選定方法とか評価方法については、この審査会で審議していただいて、その形で進めた。それで、(3)の審査結果ということになっております。

めくっていただきまして審査結果なんです、1番目の法人名、2番目の法人名、ここは法人名が入ります。得点がそれぞれ得た得点で、順位は高いほうから1、2という形の記載となります。

5の選定結果ですが、ここは最終確認をしていただきまして、審査結果により、1か2のどちらかが最高点となった。

下の段は、最高点の法人を選定するということができたかと思しますので、その法人を走谷保育所の運営を移管する法人として選定することとしたということが、選定審査会の結論という形になろうかと思っております。

次のページが、選定審査会の委員名簿になりますけれども、こちらにはお名前と職名を記載しておりますが、委員名につきましては、1回目の審査会のときに非公表でということで、この間ずっと公開はしておりません。ただ、この審査会が一定終わりますと、役割を終えていただいたということで、今後、市が公表する資料の中には委員名も公表させていただくということで、ご了承いただけますようお願いいたします。

次のページは、どういう形で募集をしたかということで、募集要項を添付しております。これはかなりボリュームがありますが、後ろから2枚目までが募集要項の、添付書類も含めた一式となっております。

最後が、枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会の選定結果ということで、先ほどちょっと先に見ていただいた分なんです、これは個々の委員さんごとではなくて、委員さん

全体で法人1と法人2について、どのような評価をしたかという集計の結果ということになってきます。これについては、それぞれ大項目と中項目、小項目があるんですが、一つ一つの項目ではなくて、中項目でくくりにしまして、それぞれの合計点数を記載するという形になります。

最終の点数については、裏面の得点合計、ここに法人1の集計結果と、法人2の集計結果の点数が最後に入ってくるということで、最後に評価内容ということで、今回それぞれの法人に対して、選定審査会としてどのような評価をしていただいたかということで、1と2、既に中に書いていますが、これはあくまでも記載例という形で書かせていただいているもので、今回の法人1と2の実際の評価内容ということではないんですが、これについては集計結果の後に委員の皆さんでご議論いただいて、記載をしていただくという形にはなるんですけども、なかなかここでまたこの記載、評価内容についてこれから議論をして書き込むのは、ちょっと時間的にも厳しいかなというところがございます。それで、一定、事務局のほうで記載内容案を作成させていただいて、それを会長と確認させていただくという形で、審査会の評価内容ということとさせていただけないかなと考えているんですけど、この点はいかがでしょうか。

【会長】

今、ご説明があった件なんですけれども、審査結果が出た後ということになりますが、今のところは一番下の最後、評価内容のコメント欄のところということになるかと思います。その内容につきましては、審査結果、評価の高かったところ等を一旦事務局の方で案をつくっていただいて、それを私と一旦確認をさせていただいて、評価コメントはさせていただくという形でいかがでしょうか。

【委員】

会長一任でいいですよ。

【会長】

よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【会長】

ありがとうございます。評価結果が出てからということにはなりますが。

【事務局】

記載例を見ていただいてわかるかと思うんですが、大体、法人さんのいい点を中心にした内容になっているのかなというふうに思います。これはこの審査会に限らず、市が指定管理でやっているそちらの制度の部分も、大体おおむねこのような内容の形の評価ということになっているんですが、もちろん中には非常に劣る点がある場合は、そういったことがもちろんコメン

トされることもあります。

【会長】

今ご説明あったように、基本的にはそれぞれの法人さんのいろんな特徴があると思います
が、よかった面というものをきちんと踏まえた上で、結果としてはこうですという表記かなど
いうふうには思いますんで。そのような形になるかと思います。

【事務局】

まだちょっと集計終わってないですね。ですから、集計が終わり次第、ちょっとここで、今
の資料の空白になっている部分を最後埋めていって、それで最終確認をしていただくという形
になりますので、よろしく願いをいたします。

(集計中)

【会長】

それでは、集計結果が出たようですので、事務局さんの方からご説明、ご報告をお願いいた
します。

【事務局】

ただいま、本審査用の集計表をお配りさせていただきました。仮審査の分から審査内容を一
部訂正されている委員さんがおられますので、それを反映させていただいたものが最終、今お
渡ししたものになります。もう一度、ですから要件についてのご確認をさせていただきますと、
法人1、2とも基準点合計である315点は上回っております。また、合計点で見ますと、先ほ
どここは変わりませんが、法人2のほうが466点ということで、法人1の395点を上回
っております。また、それぞれの各委員さんの内訳についてですけども、これは今回改めて集
計し直させていただいた分につきましては、7人全員の委員の方が法人2の方に高い点をつけ
ておられるということですので、法人2が全ての条件を満たしているという結果になります。

【会長】

以上、ご報告がありましたとおり、法人2の社会福祉法人晋栄福祉会が、全ての点において
条件を満たしているという形になりました。この点について、ご確認いただいでよろしいでし
ょうか。

【事務局】

それでは、先ほどちょっと集計中に説明させていただきました資料5について、改めて見て
いただけたらと思うんですが、一番上の記の下の1の法人名ですが、こちらにつきましては、
ただいま報告がありましたように、選定の結果、社会福祉法人晋栄福祉会ということになりま
す。

それで資料をめくっていただきまして、報告書の3ページの一番上の応募法人審査結果とい

うところでございますが、法人番号1の法人名が社会福祉法人寝屋川聖和福祉会、得点が395点、順位が2でございます。法人番号2につきましては、社会福祉法人晋栄福祉会、得点が466点、順位が1という形になります。

5の選定結果になりますが、4の(3)の審査結果により、社会福祉法人晋栄福祉会が最高点となったことを確認していただきました。

よって、選定審査会では、社会福祉法人晋栄福祉会を、市立走谷保育所の運営を移管する法人として選定をすることとしていただきましたということで、間違いないでしょうか。

【委員一同】

はい。

【事務局】

よろしいですか。あと、一番最後の選定結果ですが、個別の項目の集計はできているんですが、この集計はまだこれからしていけない部分がございますし、先ほど申し上げましたコメントの部分もございますので、こちらの方はまた事務局で集計と、コメントについても、一定できましたら委員の皆様にもまたお配りをさせていただきますので、そういった形でご了解いただけますでしょうか。

【委員一同】

はい。

【事務局】

よろしいですか。

【会長】

ありがとうございます。

先ほども確認しましたように、評価コメントについては、事務局と私のほうで進めさせていただくという形になります。

以上で、本審査会としましては、運営法人の選定と、応募法人の評価を行いました。この後については、どうなりますでしょうか。

【事務局】

本日、選定審査会におかれまして、市立走谷保育所の運営法人の選定と、応募法人の評価を行っていただきましたので、選定結果につきましては、来週12月26日に伏見市長に会長から報告をしていただく予定としております。つきましては、会長には選定審査会を代表していただきまして、報告をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【委員一同】

よろしく申し上げます。

【会長】

それでは、本日の選定結果のご報告につきましては、私が代表して 26 日に市長にご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、本審査会として皆さんと一緒に、無事、法人を選定することができました。皆さん本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

【委員一同】

ありがとうございました。

【委員】

1 点だけ。この結果はいつまで口外したらだめですか。

【事務局】

それはこの後説明させていただきます、申しわけございません。その前に、子ども青少年部長の式田から、お礼のご挨拶を申し上げさせていただきます。

【式田部長】

それでは、一言ご挨拶申し上げます。

本日は年末のお忙しいところ、調整いただいて、祝日にもかかわらず朝早くから来ていただいてご審議いただきまして、どうもありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、この間、9月の第1回目から本日まで4回にわたりまして、走谷保育所民営化に係る法人選定にご尽力をいただき、本当に感謝申し上げます。

市といたしましては、本日、選定いただきました結果を尊重し、年内を目処に正式に決定とさせていただきます、市のホームページ等で公表させていただきます。これからは選定いただきました法人に、募集要項に定められたことを遵守し、今の走谷保育所の保育を適切に引き継ぎ、よりよい保育所として運営してもらい、子どもたちが楽しく過ごせるよう取り組みを進めてまいります。

また、民営化後の定員増に向けた施設整備がございますので、今後とも皆様方のご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

【事務局】

最後になりますけれども、ただいま部長から申しましたように、本日、選定審査会におきまして、運営法人を選定していただきましたが、運営法人の正式決定につきましては、12月26日に会長から市長へ答申として選定結果の報告をしていただいた後、市の方で最終決定は市がいたしますので、答申の結果は当然尊重させていただきますので、市が決定の手続、内部手続を経まして決定という形になります。ですから、今日、今ここで、選定委員会としては決定していただいたんですが、まだ枚方市としての決定はまた後日という形になりますので、そういう形でご了解いただきたいと思います。そのために、正式決定は年内を目処にとと思いますが、

それまでは選定結果について公表はいたしませんので、委員の皆様におかれましても、守秘義務というところの部分で、市が公表するまでは他の方にお伝えしないように、そこはお願いしたいと思います。もちろん、いつ公表するかについてはお知らせしますので、それまではちょっと他の方にお伝えするという事は控えていただきますようお願いしたいと思います。

後日なんですが、これは年明けになりますが、これまでの会議録の案と、法人から提出のあった資料、これは除きまして、会議資料をお持ち帰りいただいておりませんので、会議資料については各委員様に郵送でお送りいたしますので、それが届きましたら会議録の確認をお願いしたいと思います。そのため、本日使用していただきました資料につきましては、お持ち帰りのないよう、そのまま置いておいていただくようお願いをいたします。

なお、会議録及び会議資料につきましては、確定次第、市のホームページで公表していきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

では、どうも長時間ありがとうございました。

【会長】

よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会を終了いたします。皆さんありがとうございました。

【一同】

ありがとうございました。